

## 日本集団災害医学会(JADM)認定インストラクターになるには

【改定:2012年3月】

日本集団災害医学会(JADM)認定インストラクター(以下、認定インストラクターと記載)になるには、まず日本集団災害医学会セミナー(以下、セミナーと記載)を受講することが必要です。

認定インストラクターに進むことを希望される方は、日本集団災害医学会会員であることを条件とします。そのうえで、セミナー受講後2年以内に日本集団災害医学会セミナー委員が主催する『JADMSインストラクターコース』を受講する必要があります。

『JADMSインストラクターコース(以下、インストラクターコース)』は、JADMSの組織構成の理解、インストラクターとして心構え及びセミナーでの具体的な指導方法を学ぶ1日コースで構成され、受講の最後にはインストラクターになるために必要な知識を問う『筆記試験』を受験していただきます。『筆記試験』は二者択一式50問で、その試験において基準点(90%以上)を取得する必要があります。基準点を取得すれば、『インストラクターコース修了証』が交付され、JADMSプレインストラクター(以下、プレインストラクターと記載)資格を取得したことになります。プレインストラクターの資格は、インストラクターコース受講日から最大2年間です。

なお、『筆記試験』において基準点を満たすことが出来なければ(90%未満)、JADMSインストラクターコースを受講し直していただくことになります。

プレインストラクターから認定インストラクターに昇格するには、プレインストラクター資格取得から2年以内にセミナーへ参加し、実際に指導を行っているところをセミナー委員からモニターを受ける必要があります。セミナーにおいて、その指導内容(知識的要素)、表現方法(プレゼンテーション能力)及び受講者への関わり方(コミュニケーション力)などの評価を受けます。十分な指導力があると評価されれば『認定インストラクター』として承認され、日本集団災害医学会から認定インストラクターカードが発行されます。もし、指導力が不十分と評価されれば、プレインストラクターとして再度セミナーに参加し、再評価を受けていただくことになります。プレインストラクターの資格は、再評価の場合を含めてインストラクターコース受講日から最大2年間です。

評価方法は、当セミナー委員会作成の評価表(15項目)を用いて三段階評価(3:十分できる、2:できる、1:要改善)にて合計30点以上を合格とする。ただし、合計点数が30点以上でも1項目でも「1:要改善」の評価がある場合は認定保留もあり得る。評価者はセミナー委員1名、ベテランインストラクター1名(セミナー委員会により指名された者)とする。

プレインストラクターとしてセミナーに参加を希望する際には、日本集団災害医学会ホームページ上にアップロードされる『セミナー案内』から、スタッフ募集要項に沿って申込みをしてください。プレインストラクターとして参加を希望する方が多数おられる場合は、申込みの順(先着順)で参加者を決定します。

その他、ご不明な点があれば、日本集団災害医学会セミナー事務局までお問い合わせください。

日本集団災害医学会セミナー委員会

---

日本集団災害医学会セミナー事務局  
株式会社へるす出版事業部内  
〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3  
TEL:03-3384-8048 FAX:03-3380-8627  
E-mail:jadm\_semin@herusu-shuppan.co.jp

# 日本集団災害医学会(JADM)認定インストラクターへの道 (フローチャート)

日本集団災害医学会(JADM)認定インストラクターへのフローを以下に示します

